

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：北海道(宗谷)
 農業委員会名：中頓別町農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

周知している 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	ホームページで周知を行なっている。 公開である旨の周知は随時行なっている。 総会の開催日は不定期であるため、日程が決定した段階でホームページを更新している。
改善措置	特になし。
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

作製している 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	約 15 日間(ホームページ掲載までに要した期間)
改善措置	詳細な議事録の作製及び個人情報保護の対応から、公開までに時間を要しているが、出来るだけ期間短縮に努める。

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

詳細なものを作製している 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	今後も、審議経過の透明性を確保するため、出来るだけ詳細な議事録作製に努める。
------	--

(4) 議事録の公表

公表している 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	町ホームページ上での公開及び事務局での据え付け。
改善措置	個人情報保護の対応から、公開内容のチェック体制を堅持する。

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 0 件、うち許可 0 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	処理案件なし。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	処理案件なし。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	処理案件なし。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	— 日
	是正措置				

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 1 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	小委員会(3名以上の農業委員出席)での書類審査及び現地調査を実施している。			
	是正措置	特になし。			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地条件、代替の可能性等について総合的に判断している。			
	是正措置	特になし。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作製し、農業委員会事務局の執務室に備えて縦覧及びホームページにて公表している。			
	是正措置	特になし。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	15 日
	是正措置	特になし。			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	1 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	1 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応状況	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 9 件 公表時期 平成27年 3月 情報の提供方法: 町ホームページにて公開。
	是正措置	特になし。
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 17 件 取りまとめ時期 随時 情報の提供方法: 地区別懇談会での提供、事務局に備え付け。
	是正措置	特になし。
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3,362 ha 整備方法 電子システムにて管理 データ更新: 農地台帳システムに随時更新。登記事項通知書により、毎月更新事項を確認。
	是正措置	特になし。

(5) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 26 件、うち許可 26 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農用地利用集積計画の記載内容を確認するとともに、経営継承・移譲案件については、農地外の地目も含め、所有地全地調査を実施している。また、新規の利用権設定については、必要に応じて現地確認を行っている。			
	是正措置	特になし。			
総会等での審議	実施状況	経営移譲案件については詳細審査、現地確認を実施。関係法令、18条調査表等に基づき審査している。			
	是正措置	特になし。			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	特になし。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作製し、農業委員会事務局の執務室に備えて縦覧及びホームページにて公表している。			
	是正措置	特になし。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	22 日
	是正措置	特になし。			

(6) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	中頓別町農業委員会地区別懇談会(3月14日開催)における意見は、特になし。
農地転用に関する事務	中頓別町農業委員会地区別懇談会(3月14日開催)における意見は、特になし。
農業生産法人からの報告への対応	中頓別町農業委員会地区別懇談会(3月14日開催)における意見は、特になし。
情報の提供等	中頓別町農業委員会地区別懇談会(3月14日開催)における意見は、特になし。
その他法令事務に関するもの	中頓別町農業委員会地区別懇談会(3月14日開催)における意見は、特になし。

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成28年1月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,680 ha	5 ha	0.1359%
課 題	コントラクターやTMRセンターによる大型耕作機械の導入により、地形条件での耕作不能地が生じる可能性がある。今後、しっかりした基準による、遊休農地との見極めを要すると考える。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0 ha	0 ha	100%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		10月	12人	10月	
	調査方法	1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録 2 調査区域を6地区に区切り、全農業委員で調査を実施。 3 農業委員の他に町及びJAにも協力を要請する。 4 調査に先立ち、「中頓別町農地パトロール月間実施要領」を策定し、調査の方法を明確にする。 5 詳細調査資料として「農地パトロール実施事項」を策定し、それに基づき調査を実施する。			
遊休農地への指導	実施時期:10月				
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		10月	12人	10月	
	調査方法	1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録した。 2 調査区域を6地区に区切り、出席可能な農業委員で各地区最低3名以上で調査を実施。 3 農業委員の他に町及びJA職員にも参加を頂いた。 4 調査に先立ち、「中頓別町農地パトロール月間実施要領」を策定し、調査の方法を明確にした。 5 詳細調査資料として「農地パトロール実施事項」を策定し、それに基づき調査を実施した。(重点調査事項～贈与税の納税猶予地)			
	遊休農地への指導	実施時期:			
		指導件数: 0 件	指導面積: 0 ha	指導対象者: 0 人	
	遊休農地である旨の通知	件数: 0 件	面積: 0 ha	対象者: 0 人	
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 0 件	面積: 0 ha	対象者: 0 人	
その他の取組状況	農業委員及び事務局職員による、日常活動による農地の見まわり。				

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	新たな遊休農地の発生がなかった。
活動に対する評価の案	農業委員及び事務局職員による日常の見まわり活動や町及びJA職員と農業委員全員による農地パトロールを実施したことで、遊休農地発生防止の意識付けと啓蒙が図られた。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし。
活動の評価案に対する意見等	特になし。

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	新たな遊休農地の発生がなかった。
活動に対する評価	農業委員及び事務局職員による日常の見まわり活動や町及びJA職員と農業委員全員による農地パトロールを実施したことで、遊休農地発生防止の意識付けと啓蒙が図られた。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年1月現在)	農家数	45戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	45戸	38経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	1法人			
課 題	本町の基幹産業は酪農であるが、担い手不足、高齢化により離農が進むことが予想される。また、認定農業者においては85%の認定状況となっているが、後継者等の不在により新たな認定農業者の増加は困難な状況にある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	38 経営	0 法人	0 団体
実 績 ②	38 経営	0 法人	0 団体
達成状況 (②/①×100)	100%	%	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	認定農業者の底上げを図るためにも、新規就農者を積極的に取り入れる。そのため、高齢者で後継者がいない農業者を中心に戸別訪問を実施する。	平成22年度にTMRセンターの運営に係る農業生産法人が設立された。JA、町、関係団体との連携のもと、今後の特定農業法人化を模索する。	平成21年度にコントラクター利用組合が設立された。JA、町、関係団体との連携のもと、今後の特定農業団体化を模索する。
活動実績	中頓別町担い手育成センターの構成機関として、新規就農者の認定を受け、就農先農場の現地調査を実施し、農用地の確保のための助言と利用権設定に向けて、関係機関と協議を進めた。また、新規就農希望者の研修活動に支障を来さないよう配慮をした。	特になし。	特になし。

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	概ね、妥当な目標である。	目標の設定はなし。	目標の設定はなし。
活動に対する評価の案	概ね、活動の趣旨に沿った活動ができた。	特になし。	特になし。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし。		
活動の評価案に対する意見等	特になし。		

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	概ね、妥当な目標である。	目標の設定はなし。	目標の設定はなし。
活動に対する評価	概ね、活動の趣旨に沿った活動ができた。	特になし。	特になし。

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年1月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,680 ha	3,123 ha	84.86%
課 題	現状では離農後の農地も規模拡大農業者に利用集積が可能な状況にあるが、集落崩壊をまねかないように新規参入も進めている。新規参入と規模拡大による利用権設定の微妙な調整が必要とされる。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
25.8 ha	0 ha	0.00%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	4月 国有地の売払いに係る調査・離農に伴う利用集積の実施 5月 高齢農業者を主体とした戸別訪問の実施。 6月 離農に係る第三者継承の調査 9月 経営移譲に係る調査及び利用集積の実施 10月 国有地の売払いに係る農地法3条認定 通年:農地相談の実施 通年:広報・HP等により事業啓発を図る。
活動実績	活動の必要があった項目については、概ね実施した。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	概ね妥当である。
活動に対する評価の案	担い手への農地の利用集積は、ほぼ充足しており、新たな利用集積は進まない。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし。
活動の評価案に対する意見等	特になし。

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	概ね妥当である。
活動に対する評価	担い手への農地の利用集積は、ほぼ充足しており、新たな利用集積は進まない。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年1月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	3,680 ha	0 ha	0%
課 題	地区別懇談会や広報による違反転用に係る周知徹底により、違反転用の実態はなく特に課題はないが、今後も引き続き啓蒙を図る必要がある。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0 ha	0 ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	年3回:広報等による違反防止活動の実施 4月～3月:農業振興地域整備計画と連動した農地電子情報等の修正 10月:農地パトロールの実施
活動実績	農業委員及び事務局職員による日常の見まわり活動や町及びJA職員と農業委員全員による農地パトロールを実施したことで、目標を達成できた。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	農地の無断転用はなかった。
活動に対する評価の案	農業委員及び事務局職員による日常の見まわり活動や町及びJA職員と農業委員全員による農地パトロールを実施したことで、農地の無断転用の意識付けと啓蒙が図られた。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし。
活動の評価案に対する意見等	特になし。

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	農地の無断転用はなかった。
活動に対する評価結果	農業委員及び事務局職員による日常の見まわり活動や町及びJA職員と農業委員全員による農地パトロールを実施したことで、農地の無断転用の意識付けと啓蒙が図られた。